

平成28年度事業方針

日本を取り巻く世界情勢は、中国の景気減速が鮮明になり、テロの脅威、中東の政情不安や原油・資源価格低下等による新興国経済悪化など、政治・経済面での不透明感が強くなっている。

こうした状況の下、日本経済は回復基調にありますが、一億総活躍社会実現に向けた諸政策、賃上げ等により、落ち込んでいる個人消費の回復が期待されている。

このような状況の中、県内の労働災害による死者数は48人で前年より13人減少し、休業4日以上の死傷災害も6,349人で前年同期に対し-354人(-5.3%)となり、死亡災害件数同様に減少傾向となりました。

刈谷管内では、死亡災害3人で前年より4人減少し、休業4日以上の死傷病件数は414件で昨年比-13件(-3.1%)の減少となり、12次防の3年目の単年目標は達成となりました。

また「平成27年監督指導白書」によれば、管内の労働基準関係法令等に対する違反率は66.1%となり、昨年より1.2ポイント減少したものの、依然として多数の事業場で労働基準関係法令違反が認められています。

以上の背景から、当協会は、「働く人すべてが、安心して安全で健康に働く職場環境づくり」を達成するため、労働基準行政の方針に従い地域行政とも協業し、下記の事項を推進していきます。

1. 労働者の安全と健康の確保対策の推進

- (1) 第12次防の4年目として、目標を達成(死傷病件数: 単年目標3%減+4年目としての目標392件(12%減))
- (2) 化学物質リスクアセスメント等、法改正に伴う内容の再徹底
- (3) 第3次産業に対する災害防止対策の実施

2. 労働者の労働条件の確保・改善の推進

- (1) 長時間労働の削減と過重労働による健康障害防止対策の徹底
- (2) 相談事例等を基にした基本的な労働基準法、労働契約法等(含む法改正の内容)の周知

3. 各種教育及び情報(法令、指針等)の周知と啓発

- (1) 西三河三協会、その他の協会との協業による技能講習、特別教育等の充実。
- (2) リフト技能講習学科の休日開催、及び実技の平日開催実施による会員へのサービス向上
- (3) 国立県営障害者能力開発校との技能講習等の実施による障害者への支援の実施
- (4) 無料相談窓口開設による安全衛生・労務管理等の指導、助言の実施
- (5) 協会報「KA・RI・YA」及び協会ホームページの活用